

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考				
	種別	名 称	所在地			対象	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性									
							→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性		地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易						
1	交通安全施設	信号機（新設）	綾部市物部町北馬場4番地先 綾部大江宮津線 オヶ谷線交差点	通学路であり、高齢者も横断する。通勤、通学時間帯の交通量が多く、安全な横断を確保するため、信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		綾部署管内 (受付番号 12・25)				
2	交通安全施設	信号機（新設）	綾部市高櫻町土取22番地先 物部梅迫停車場線 高櫻陸橋線交差点	現在、道路拡幅工事中であるが、朝夕の交通量が多く、形状もカーブしている。事故防止のため、信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		綾部署管内 (受付番号 42)				
3	交通安全施設	信号機（新設）	綾部市物部町高津町遠所38番地1先 福知山綾部線遠所1号線交差点	通勤時間帯の交通量が多く、事故も発生している。道路を挟み介護福祉施設の駐車場があるため、信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない		綾部署管内 (受付番号 43)				
4	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市字天田536番地先 西町市寺線駅南区画16-1号線天田1号線交差点	緩やかなカーブの途中にある交差点なので、見とおしも悪い。通学路でもあるため、信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		福知山署管内 (受付番号 44)				
5	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市石原2丁目175番地先 福知山綾部線	付近は通学路で、広域避難施設への避難コースにもなっているため、信号機と横断歩道の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		福知山署管内 (受付番号 85)				
6	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市字堀579番地先 国道175号	国道に横断歩道は設置されているが、近隣住民、福祉施設の利用者が横断するのに危険なため、信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		福知山署管内 (受付番号 219)				
7	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市字堀1079番地1先 国道175号	国道に横断歩道は設置されているが、通学児童、生徒及び近隣住民が横断するのに危険なため、信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		福知山署管内 (受付番号 220)				
8	交通安全施設	信号機（新設）	綾部市多田町寺田2番地先 舞鶴綾部福知山線 高津旭線交差点	交差点東方の見とおしが悪く、通行車両の速度も速いため右折が困難。事故防止のため、信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		綾部署管内 (受付番号 225)				

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考				
	種別	名 称	所在地			対象	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性									
							→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性		地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易						
9	交通安全施設	信号機（新設）	綾部市有岡町沖ノ田26番地2先 綾部インター線綾部IC交差点	通学路であるが信号機がない。縦貫道等の完成により交通量の増加が見込まれるため、信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		綾部署管内 (受付番号226)				
10	交通安全施設	信号機（新設）	舞鶴市字安岡895番地先 高浜舞鶴線安岡園口交差点	歩道の整備が西側から東側へ移る交差点で、舞鶴高専通学生徒が横断する場所であるため、信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない		舞鶴署管内 (受付番号264・265)				
11	交通安全施設	横断歩道増設 信号機（歩行者灯器増設）	綾部市上延町八反 三俣綾部線・上延4号線交差点	交差点西詰を通学児童が横断しているが、横断歩道がない。横断歩道と歩行者灯器の増設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		綾部署管内 (受付番号29)				
12	交通安全施設	信号機（現場急行支援システム）	福知山市広峯町R9広峯交差点	消防防災センターからの緊急車両が国道に進入する際、北行の信号が青になるような改良を要望	無	○		×	○	×	×	○	○	実施しない		福知山署管内 (受付番号118)				
13	交通安全施設	信号機（移設）	綾部市多田町舞鶴綾部線福知山線多田	押ボタンを押して待機していると、車と接触しそうになるため、押ボタンの位置の変更を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		綾部署管内 (受付番号138)				
14	交通安全施設	信号機（多現示化）	舞鶴市字浜九条朝日交差点	南行車両が多く、北行右折がなかなか曲がれないことが多い。右折青矢信号の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		舞鶴署管内 (受付番号266)				
15	交通安全施設	信号機（予告灯）	綾部市里町北ノ畷舞鶴綾部福知山線里小呂線	信号機を見落として通過する車があるため危険。予告灯の設置を要望	無	○		×	○	○	×	○	○	実施しない		綾部署管内 (受付番号270)				
16	交通安全施設	横断歩道	綾部市館町シボラ29番地先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		綾部署管内 (受付番号13)				

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考				
	種別	名 称	所在地			対象	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性									
							→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性		地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易						
17	交通安全施設	追越しのための右側部分はみ出し通行禁止	綾部市十倉中町張田57番地先他	追越しのための右側部分はみ出し通行禁止規制要望	無	○		×	○	○	×	×	○	実施しない		綾部署管内(受付番号35)				
18	交通安全施設	横断歩道	福知山市三俣267番地12先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		福知山署管内(受付番号41)				
19	交通安全施設	一時停止	福知山市字篠尾149番地先	一時停止の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	×	実施しない		福知山署管内(受付番号70)				
20	交通安全施設	最高速度	福知山市夜久野町中千原地内他	最高速度40k/h規制要望	無	○		×	○	○	×	○	×	実施しない		福知山署管内(受付番号98)				
21	交通安全施設	最高速度	綾部市上杉町地内	最高速度の規制要望	無	○		○	○	○	×	○	×	実施しない		綾部署管内(受付番号117)				
22	交通安全施設	最高速度	福知山市字押師地内	最高速度30km/h規制要望	無	○		×	○	○	×	×	○	実施しない		福知山署管内(受付番号149)				
23	交通安全施設	停止禁止部分	福知山市字土師宮町1丁目93先	停止禁止部分規制要望	無	○		×	○	○	×	×	○	実施しない		福知山署管内(受付番号150)				
24	交通安全施設	普通自転車専用通行帯	福知山市字堀2750番地先他	普通自転車専用通行帯の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		福知山署管内(受付番号151)				

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考				
	種別	名 称	所在地			対象	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性									
							→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性		地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易						
25	交通安全施設	追越しのための右側部分はみ出し通行禁止規制	福知山市大江町公庄地内	追越しのための右側部分はみ出し通行禁止規制の要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施	福知山署管内 (受付番号166)				
26	交通安全施設	横断歩道	舞鶴市字下安久224番地先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	実施しない	舞鶴署管内 (受付番号185)				
27	交通安全施設	一時停止	舞鶴市字下安久150番地3先	一時停止	無	○		○	○	○	×	×	○	○	実施しない	舞鶴署管内 (受付番号186)				
28	交通安全施設	普通自転車専用通行帯	福知山市字前田1063番地1先他	普通自転車専用通行帯の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	×	実施しない	福知山署管内 (受付番号190)				
29	交通安全施設	一時停止	福知山市字前田1071番地5先他	一時停止	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施	福知山署管内 (受付番号191)				
30	交通安全施設	追越しのための右側部分はみ出し通行禁止規制	綾部市小呂町地内先	追越しのための右側部分はみ出し通行禁止規制の要望	無	○		×	○	○	×	×	○	○	実施しない	綾部署管内 (受付番号224)				
31	交通安全施設	ゾーン30	綾部市里町地内市道里向屋敷線	ゾーン30の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	×	×	実施しない	綾部署管内 (受付番号271)				
32	交通安全施設	ゾーン30	綾部市里町地内市道多田里線	ゾーン30の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施	綾部署管内 (受付番号272)				

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考				
	種別	名 称	所在地			対象	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性									
							→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性		地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易						
33	交通安全施設	ゾーン30	綾部市里・有岡町地内市道里小呂線	ゾーン30の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施	綾部署管内 (受付番号273)				
34	交通安全施設	ゾーン30	綾部市有岡町地内市道有岡里線	ゾーン30の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	×	×	実施しない	綾部署管内 (受付番号274)				
35	交通安全施設	ゾーン30	綾部市多田町地内府道舞鶴綾部福知山線	ゾーン30の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	×	×	実施しない	綾部署管内 (受付番号275)				
36	交通安全施設	ゾーン30	綾部市多田町地内市道有岡渕垣線	ゾーン30の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	×	×	実施しない	綾部署管内 (受付番号276)				
37	交通安全施設	ゾーン30	綾部市星原町地内市道星原線	ゾーン30の設置要望	無	○		×	○	○	×	×	×	×	実施しない	綾部署管内 (受付番号277)				
38	交通安全施設	横断歩道	福知山市字土34番地23先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施	福知山署管内 (受付番号279)				
39	交通安全施設	道路標示	綾部市道高津旭線（府道小浜綾部線交差点～府道舞鶴綾部福知山線交差点）	道路標示の修繕要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施	綾部署管内 (受付番号97)				
40	交通安全施設	道路標示	綾部市味方町府道福知山綾部線（味方交差点～川糸交差点）	道路標示の修繕要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施	綾部署管内 (受付番号116)				

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）	技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考			
	種別	名 称	所在地			対象	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性							
							→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性		地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
41	交通安全施設	道路標示	綾部市 府道綾部大江宮津線の物部駐在所前及び豊里交差点付近	道路標示の修繕要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		綾部署管内 (受付番号268)		
42	交通安全施設	道路標示	綾部市 国道27号線（味方、下八田、渕垣町）	道路標示の修繕要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		綾部署管内 (受付番号269)		
43	交通安全施設	道路標識	福知山市夜久野町千原 府道談夜久野線	道路標識の修繕要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		福知山署管内 (受付番号327)		
44	交通安全施設	道路標示	舞鶴市字中田～大波下 府道舞鶴野原港高浜線	道路標示の修繕要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		舞鶴署管内 (受付番号331)		

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入